

第2部 親は… <12>

ここにいるよ

沖縄 子どもの貧困

養育費実現 未来に光

専業主婦だったカオリ(33)はおとしの娘の、白痴症の夫と離婚し、当中学年から4歳なった4人の子どもを引き取った。

離婚の際、夫の求めで「養育費を請求しない」という文書にサインしたが、その後、養育費請求の調停を家庭裁判所に申し立てた。調停が成立して、昨年3月から、子ども1人で1万3千円、合計5万3千円の養育費が毎月支払われている。

離婚後、すぐには仕事を就けず、親類が運営する教養会に通泊まりして、家族5人、月8万円で生活していたこともある。

「養育費があるのと無いのでは生活や気持ちの差が違う。一歩踏み出してもよかつた」。カオリは実感を込めて言う。

宗教上の尊嚴を相違を認めないと
けに離婚を直し出したのは夫の方だった。カオリも早く離婚した。
なべて、養育費を請求しないとい
する文書に署名した夫をなが
離婚後の4ヵ月間、月1万円の
経済支援を受けた。

厚生年金の分類。营养費は年少なくなったが、請求は三ヶ月も通った。調停では、夫と女組するにない、2回で合意が成立し、申し立ての3カ月後には養育費の支払いがスタートした。養育費が入る前、母子会から米や缶詰などの食料を譲り受け、しのいで時期もある。子どもが私の収入では無理」と認められたが、今は「营养費だ」とかはカバーでもある。結果的に調停が開けるようになった。

現在高1の長女は「今度、養育費入ったた？」とカオリに尋ねてくる。入金を喜ぶと同時に父さんはまだ私たちのことを想

子の権利 20歳まで請求可能



子どもたちと家計簿を見る力オリ。専業主婦時代から、ひとり親になった今も、お金の出入口をはっきりと見ておこう。

もたれを過す中だといふ感じながら、「私の收入では無理」と諭めていたが、今は「著書費といふのかはカバーできる」と頼みに感謝が聞けやうになつた。その上位「子」のが育つに現在五歳の娘は、「今度、養育費入ってた?」とガソリと尋ねてゐる。入金書面より「お父さんはまだ私たのいふをつけてくれてないんだね」。養育費が、子供たちが、父親の愛情を確認するツールになつてゐるのも感心だ。

かく、松井はついに「著書費といふのはない。子も私が20歳になるまで、いつかでも請求できる」と説明する。その後、著書費がかかるのかどうかを確認する。そこで、著者としての松井の立場を理解する。著者としての松井の立場を理解する。

（「十五年の著書」取材会・高崎園子）

「養育費の不払いがより親家庭の貧困の要因の一になつてゐる」。養育費問題に詳しい野柳聖子弁護士は、そう指摘する。

県の調査では、養育費を最初から全く受け取っていない母子家庭は76%に上る(全国平均)。養育費の取り扱いをしやがった理由には相手に「経済力がない」「相手に支払う意図がない」が上位に挙がった。

DV(家庭内暴力)などで、子どもを連れて逃げるような形